

# Beaut-Ass みえ 加入ご案内

(三重県美容業生活衛生同業組合)

Beaut-Ass みえは右図のようく 8 地区と 18 支部に区分され組合員はそれぞれ  
いずれかの支部に所属いたします。行政区画と一部異なる支部がございますが、  
加入に際して不明な場合は組合事務所にお問い合わせください。

組合は組合員に対し、日本公庫の融資斡旋を実施し、美容師が独立開業する  
場合の資金や、経営者が店舗改装をしたり、美容器具・用具の購入資金はもちろん、  
顧客送迎用車輌の購入資金も設備資金として借りられます。また、お盆や  
年末の入件費等の運転資金も融資斡旋しています。上記の貸し付け低金利、かつ  
長期の固定金利です。いずれも無担保、無保証人で借りることができます。

美容所賠償責任保険は、お店でお客様にケガをさせたり、衣服を汚したりした  
場合は 1 名につき 5,000 万円まで、また、お預かりした貴重品が盗難にあってし  
まった場合は 1 事故につき 300 万円まで補償され、掛金は年額 1,600 円です。

従業員の通勤時の事故による万一の場合の保障や入院費用、店主本人の  
万一の保障に備える総合福祉共済は年齢により月掛金が 400 円～1,800 円  
(14 歳 6 ヶ月～75 歳 6 ヶ月) と入りやすく、加入 1 年後からは結婚・子供誕生  
・銀婚・金婚・還暦・古希各祝金、また人間ドック補助金（健康診断）や入院  
見舞金も出ます。配偶者の死亡弔慰金は加入 1 年未満でも給付されます。

組合共済の場合は月掛金 200 円で  
入院 5 日以上で 15,000 円～80,000 円  
が給付され、死亡弔慰金は 100,000 円  
が給付されます。自然災害や火災等  
で営業に支障のある店舗被害が出た  
場合は、被害に応じて災害見舞金が  
給付されます。

●組合加入時に必要な費用	
・出資金	2,000 円 (1 口)
・加入手数料	5,000 円
・組合共済加入手数料	1,000 円
・美容所賠償責任保険	1,600 円 (年間)

●組合加入後毎月必要な費用	
・組合費	1,200 円
・組合共済費	200 円
・従業員費	50 円 (1 名)

◆上記の加入時及び毎月の本部費用とは別に各支部でそれぞれ決めら  
れた費用が必要ですので、加入時に各支部へお問い合わせください。



※ 美容組合に興味のある方は右記の問合せ電話へ、また加入しようと思われた方は加入申込書(仮)に必要事項  
を記入し下欄の FAX 番号へお送りください。のちほど組合から連絡を差し上げます。 ※ 059-228-6841

Beaut-Ass みえ 加入申込書(仮)				年 月 日
店 名	フリガナ	↓いずれかに○印↓		営 業 历 年
	開 業 濟	未 開 業	独立開業	
開設者名	フリガナ	未 開 業	支店開設	年 月 日
			開業予定	開設予定
店舗住所	〒			
電話番号		FAX 番号		